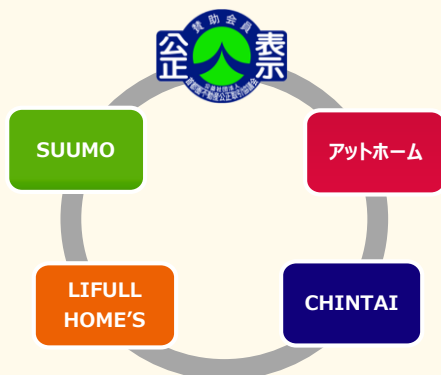


【報告】ポータルサイト広告適正化部会の取組みについて

『ポータルサイト広告適正化部会』とは

インターネット広告の広告表示の適正化を図る協議・検討し、方策を順次実施しています。

首都圏不動産公取協
(事務局)



首都圏公取協

×

ポータル4社

(アットホーム(株)・(株)CHINTAI・
(株)LIFULL・(株)リクルート住まいカンパニー)

・違反物件情報の共有

各ポータルサイトで発見した違反物件情報の共有。2019年度の共有物件数は2955件。
おとり物件の早期取り下げ・再発防止を目的としております。

・事業者情報の共有

取引不可又は契約解除となった事業者情報の共有。2019年度は43事業者が共有されました。
共有された情報は各ポータルサイトの入会審査の参考に使っています。

・一斉調査の実施

おとり広告の排除を目的としたインターネット賃貸広告の一斉調査を実施。
違反事業者に対し、首都圏公取協よりその内容に応じて一定の措置が講じられます。

※上記は取組の一例です。

本件は **ポータルサイト広告適正化部会**（※）が統一テーマにて発信しております。

＜同部会参加会社＞ アットホーム株式会社、株式会社CHINTAI、
株式会社LIFULL、株式会社リクルート住まいカンパニー

※ポータルサイト広告適正化部会については、下記URLよりご確認ください。
https://www.sfkoutori.or.jp/portal_bukai/